



●受付期間
10月1日(月)～31日(水)
8時30分～17時15分
(土・日・祝は除く)

平成31年度 保育所・認定こども園(保育所部分) 入所(園)児童を募集します

▶入所資格 保護者が①～⑦のいずれかに該当していること。

- ① 保護者が働いている場合(休憩除く月64時間以上)
- ② 保護者が妊娠中または出産後間がない場合(出産予定月とその前後2カ月ずつの最長5カ月)
- ③ 保護者が病気または心身に障がいがある場合
- ④ 保護者が長期にわたり、病気や心身に障がいがある親族を常に介護している場合
- ⑤ 震災、風水害、火災などの災害の復旧に当たっている場合
- ⑥ 保護者が求職活動(起業の準備含む)を継続的に行っている場合(入所後2カ月)
- ⑦ 保護者が就学(職業訓練校などの訓練含む)している場合 など

▶申し込み方法

家庭状況等により、提出書類が異なります。窓口で聞き取り後、必要書類をお渡ししますので、期間内に全てそろえて提出してください(書類は、福祉課や各保育所(園)、認定こども園で配布中)。

▶申込先

- 【新規】第1希望の施設で申込先が違います。
・町内の認定こども園の場合 入所希望の各施設
・上記以外の場合 福祉課保育幼稚園係
- 【継続】
・町内の各施設の場合 入所中の各施設
・上記以外の場合 福祉課保育幼稚園係

▶入所決定

3月中旬までに審査結果を郵送します。その後、各施設での面談や利用契約を終えると利用が決定します。

▶利用者負担額(保育料)

保育所入所児童の父母など、扶養義務者の町民税所得割額によって決定します。

▶問い合わせ先

福祉課保育幼稚園係 ☎985-4116
各保育所(園)、認定こども園



▶入所対象児童と定員(年齢は平成31年4月1日時点)

※保育の利用希望者が増えているため、定員を超える申し込みがあると入所(園)できない場合があります。
※1歳児以上の利用は、基本的に幼児食に移行している子どもが対象です。

《町立保育所》

保育所	定員	受入年齢	時間※()は④	延長保育	住所	電話
松前ひまわり保育所	150人	6カ月～	7時～18時 (7時30分～12時30分)	～19時	北黒田	984-2511
黒田保育所	60人	6カ月～	7時15分～18時15分 (7時30分～12時30分)	—	北黒田	984-1358
小富士保育所	60人	6カ月～		—	大溝	984-1161
二名保育所※1	90人	1歳児～	7時30分～12時30分	—	出作	984-1348
白鶴保育所	60人	1歳児～		—	上高柳	984-1088

《私立保育園》

保育所	定員	受入年齢	時間※()は④	延長保育	住所	電話
岡田保育園	50人	6カ月～	7時15分～18時15分 (7時30分～12時30分)	—	西高柳	984-2730

《私立 幼保連携型認定こども園(保育所部分)》

保育所	定員	受入年齢	時間※()は④	延長保育	住所	電話
エンゼル幼稚園	70人	6カ月～	7時～18時(7時～12時30分)	～19時	西古泉	984-6411

《私立 地方裁量型認定こども園(保育所部分)》

保育所	定員	受入年齢	時間※()は④	延長保育	住所	電話
コモドまさき園※2	39人	4カ月～	7時30分～18時30分 (7時30分～19時)	～19時	西古泉	985-1343

※1 二名保育所は2019年度で閉園予定のため、2020年度以降、在園児は転園していただくこととなります。
※2 コモドまさき園は保育時間の変更を予定しています。詳しくは施設にお問い合わせください。

平成30年度

松前町臨時職員募集中

- ①調理員 ②保育士
③保育士(パート)

勤務場所は町立保育所で、募集人数は①1人、②③若干名です。個別に面接を行い、決まり次第締め切ります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎総務課職員係 ☎985-4113

参加者を募集します

松前町ふれあい健康マラソン大会



- ▼日時 12月2日(日) 9時～
小雨決行(予備日12月9日)
- ▼集合場所 松前町国体記念ホッケー公園
- ▼コース 松前町国体記念ホッケー公園周辺
- ▼種別 ①ふれあいコース(約2km)
・小学生男子の部(4年生以上)
・小学生女子の部(4年生以上)
・中学生女子の部
・ファミリーの部
※小学3年生以下は、ファミリーの部に親子で参加してください。
- ②ふれあいコース(約3km)
・中学生男子
- ③挑戦コース(約5km)
・高校生以上の男女
- ▼参加資格 町内に在住、在勤、在学している健康な人
- ▼申し込み方法 社会教育課、松前公園、文化センター、東・西・北公民館にある申込書に必要事項を記入し、各窓口にて提出してください。
- ▼締め切り 11月16日(金)
☎社会教育課社会体育係
☎985-4138

平成31年度松前町ごみカレンダー ごみカレンダーに広告を掲載しませんか

- ▼発行部数 1万6千部予定
(北伊予・岡田校区8500部、松前校区7500部)
- ▼配布方法 各区長を通じて各戸配布と役場、東・西・北公民館で窓口配布
- ▼掲載場所 カレンダー11月につき下段に1枠(広告の掲載枠数は1枠単位。一つの申し込みで12枠まで掲載できます)
- ▼広告サイズ 縦30ミリ×横80ミリ(最大)
- ▼広告掲載料 1枠2万円
- ▼申し込み方法 募集要領と松前町広告事業実施規程を読んだ上、申込書に広告原案を添えて、郵送、FAX、メールで提出してください。募集要領などはホームページからダウンロードできます。
- ▼締め切り 11月30日(金)
- ▼申込先 〒791-3192
松前町大字筒井631番地
町民課生活環境係
☎985-4117
FAX 984-8951
✉12seikatsu@town.masakihime.jp

介護予防教室

参加者募集

老後も生き生きとセカンドライフを過ごしたい人を対象に、健康づくりや介護予防の講座を行います。

町内の65歳以上の人で、おおむね全日程の参加ができる人なら誰でも参加できます。一緒に楽しく健康づくりを始めませんか。

▶まさき健康UPエクササイズ

- 日程
【火曜日午後コース】13時30分～15時
11月13日・20日・27日、12月4日・11日・18日、1月8日・15日・22日、2月5日・19日・26日
【木曜日午前コース】10時30分～12時
11月22日・29日、12月6日・13日・20日、1月10日・17日・24日・31日、2月7日・14日・21日
- 場所 福祉センター2階パワーリハビリ室
- 内容 ストレッチや体幹トレーニングなど、姿勢やバランス改善、筋力向上のため運動実技と講義
- 講師 フィジカル&メンタルコーチ 窪田三思先生
- 定員 各コース10人ずつ(抽選)
- 参加費 2,400円(200円×12回)
- 申し込み方法 電話申し込み
- 締め切り 10月19日(金)
- ※医療機関で治療中の人は、必ず主治医と相談してください。
- ※昨年度同教室に参加した人は申し込みできません。

セカンドライフユニバーシティ ▶2nd Life University

- 日程 10月31日(水)、11月21日(水)・28日(水)、12月5日(水)・19日(水)、1月9日(水)・23日(水)、2月13日(水)・20日(水)
- 時間 9時30分～12時
- 場所 福祉センター2階集会室
- 内容 認知機能低下予防、足腰の筋力維持・増強、お口の健康、バランスの良い食事、睡眠など
- 講師 医師、理学療法士、管理栄養士、薬剤師など
- 定員 40人(先着順)
- 参加費 無料
- 申し込み方法 電話申し込み
- ☎健康課地域包括支援センター係 ☎985-4205

愛媛県知事選挙から

投票所入場券に地図を表示します



11月18日(日)執行の愛媛県知事選挙から、投票所入場券に投票所の地図と期日前投票の宣誓書を表示します。投票所の地図、入場券の表面に、投票日当日の投票所の地図を表示します。事前に投票所の場所を確認しておいてください。

期日前投票の宣誓書 入場券の裏面に、期日前投票の宣誓書を表示します。事前に記入しておく、投票所での混雑を避けられます。愛媛県知事選挙の詳細については、広報まさき11月号と町ホームページでお知らせします。

投票所入場券(はがき)のイメージと期日前投票の宣誓書の様式。宣誓書には住所、年齢、職業などの記入欄があり、投票所での投票に必要です。

「中小企業振興検討会議」に参加しませんか

中小企業を取り巻く課題等の解決策について検討するため、町、町内商工関係団体からの選出者、公募による参加者で会議を開催します。参加申込書は、問い合わせ先、町ホームページと松前町商工会にあります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

日時 第1回 11月1日(木) 19時～20時30分(予定)
場所 文化センター2階ふれあい展示室
申し込み方法 参加申込書に必要事項を記入し、10月26日(金)までに左記に提出(先着5人まで)。

国民年金保険料

離職による特例免除制度をご利用ください

離職により保険料を納めることができない人は、納付が免除される「特例免除制度」が利用できます(世帯主や配偶者がいる人は、世帯主や配偶者が所得要件を満たしている必要があります)。

証か雇用保険被保険者離職票
② 年金手帳
③ 本人確認できる身分証明書
※学生はこの制度を利用できません。学生納付特例制度を利用してください。

免除を希望する人は、次のものを持参して、年金事務所か町民課で手続きをしてください。

① 雇用保険受給資格者
町民課住民係
☎ 985-4106

10月から検査費用の一部助成を開始 赤ちゃんの間こえを検査しましょう



千人に1～2人は生まれつき耳の聞こえに障がいを持つといわれています。障がいを早く発見して適切な支援を受けることで、赤ちゃんの育ちを促すことが大切です。

※初回検査の結果が要再検査の場合には確認検査を行い、確認検査でさらに要再検査の場合は精密検査のため専門の医療機関を紹介します。

町は、新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。赤ちゃんが生まれたら、聞こえの検査をしましょう。
検査対象者 町に住所のある妊婦が、平成30年10月1日以降に出産した赤ちゃん
検査方法 赤ちゃんが眠っている状態で小さい音を聞かせ、耳や脳から出る反応波形を測定して聞こえを判定。

助成額 受診券(妊娠届け出時に配布)の使用で初回検査と確認検査にそれぞれ2千円
健康課保健センター係
☎ 985-4118

インフルエンザ予防接種を受けよう

接種後、抵抗力がつくまで2週間程度かかるといわれていますので、12月中旬までに受けることをおすすめします。次に該当する人には、接種費用を助成します。

- <64歳以下の国民健康保険加入者>
▶ 助成対象者 申請時に国保税の滞納がない世帯に属し、町税を滞納していない人(右記◎は除く)
▶ 助成方法 医療機関で接種後、口座振り込み
▶ 助成額 1人 1,000円(1,000円未満のときは実費)
▶ 助成回数 年度内1人1回
▶ 申請期限 3月29日◎
▶ 申請に必要な物 ①領収書(予防接種名、接種者の氏名、病院名、接種日、料金、領収日が明記してあるもの) ②保険証 ③認め印(朱肉を使うもの) ④世帯主と接種者のマイナンバーが分かるもの ⑤身分証明書 ⑥世帯主義の口座が分かるもの
▶ 申請窓口 保険課医療保険係

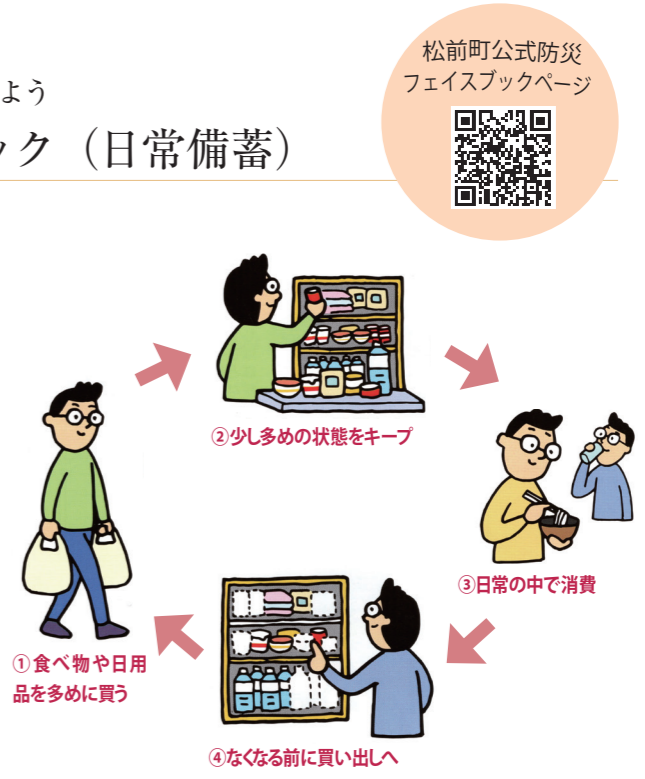
- <65歳以上の人>
◎ 60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい(身体障がい者手帳1級相当)がある人を含む
▶ 助成対象者 町に住民票のある人
▶ 助成方法 県内の協力医療機関に予約して接種し、個人負担のみ支払い。
▶ 個人負担 1,000円(生活保護などの支援給付を受けている人は個人負担金は不要。事前に福祉課で必要書類をもらってから接種に行ってください)
▶ 助成回数 下記期間内 1人1回
▶ 助成期間 10月15日◎～12月31日◎
▶ 接種時に必要な物 保険証など住所、氏名、年齢が確認できるもの(◎に該当する60～64歳の方は、身体障がい者手帳または医師の診断書)
(64歳以下の国保加入者の接種のこと)
◎ 保険課医療保険係 ☎ 985-4107
◎ 健康課保健センター係 ☎ 985-4118

松前の防災力

総務課危機管理係
☎ 985-4103
FAX 985-4148

日ごろからできる備えをしよう ローリングストック(日常備蓄)

災害時に必要な食料などの備蓄品は、各家庭によって異なります。被災したときは、食べたい物が食べられない、飲みたい物が飲めないということも大きなストレスになり、体調不良へとつながってしまいます。備蓄品として別に用意すると管理が大変ですが、日常生活の中で簡単に備蓄できる方法があります。それが「ローリングストック(日常備蓄)」です。これは、日ごろ利用・活用している物を少し多めに購入しておくという考えです。各家庭の生活環境に応じた品目や量を自分たちで考えて備えておきましょう。



松前町公式防災フェイスブックページ QRコード

飲用井戸を設置している皆さんへ 井戸水の管理・検査をしましょう

不適切な井戸水の飲用で健康を損なうことがあります。次の点に気を付けて、適正に井戸水の管理をしましょう。

▼井戸の衛生的な管理を

井戸やその周辺には、みだりに人や動物が入らないようにし、周辺の点検を定期的に行って、清潔保持に努めましょう。

▼水質検査を行いましょう

・日ごろから水の色、濁りや味、臭いなどに注意し、年1回以上、水質検査を受けましょう。
・異常があれば飲用を中止し、水質検査を行って安全を確認しましょう。

●県立衛生環境研究所

☎931-8757

●愛媛県総合保健協会

☎987-8206

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は適正に維持・管理しましょう

▼浄化槽の維持管理

合併処理浄化槽は、町の水環境保全のために重要な施設です。現在販売している合併処理浄化槽の性能は、単独処理浄化槽に比べ格段によくつられており、下水処理場の二次処理と同程度の処理ができます。しかし、適正な維持管理を行わないと、汚れた水が流れ出します。浄化槽設置者は、浄化槽法で次の3つを行うことが義務付けられています。

①保守点検 運転状況の確認や機械の修理、消毒剤の補充

②清掃 年に1回以上の洗浄

③法定検査 新しく設置したときと毎年1回、県指定検査機関の(公社)愛媛県浄化槽協会受検

●(浄化槽)の設置、管理に関すること
公益社団法人愛媛県浄化槽協会
☎925-2661

▼浄化槽の設置補助金

公共下水道整備構想区域以外の地域に、10人槽までの浄化槽を設置する場合、工事費の一部を補助します。

●上下水道課業務係

☎985-4126

漁業センサスが実施されます



11月1日に5年に一度の漁業センサスが行われます。調査の対象となる人には、10月中旬から統計調査員がお願いに伺いますので、回答をお願いします。

なお、調査内容を統計の作成以外の目的に使用することは一切ありません。

▼目的 漁業の生産構造と就業構造を明らかにし、漁村、水産物流通

加工業などの漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握するため

▼対象者 水産業を営んでいる全ての世帯と法人

▼調査方法 統計調査員が対象者のお宅へ調査票記入のお願いに伺います。インターネットか紙の調査票で回答してください。

●財政課統計電算係

☎985-4101

義農作兵衛に関する作品を展示しています

9月3日から、役場1階ロビーで義農作兵衛をモデルにした作品を展示しています。

これは、郷土の偉人である義農作兵衛を身近に感じてもらおうと、寄贈を受けるなどして町が所蔵していた作品を集めて展示したものです。

皆さん、ぜひご覧ください。

▼作品 「陶器画」、「義農絵葉書」、「陶器坐像」、「木彫坐像」、「輪挿し」の5点

▼展示場所 役場1階ロビー(情報公開コーナー横)



●総務課企画政策係

☎985-4103

愛媛県獣医師会実施 町で申請受け付け 野良猫(地域猫)の避妊手術を支援します

愛媛県獣医師会では、殺処分される野良猫を減らすため、避妊手術を無料で行います。

なお、申請の受け付けは、役場で行います。

▼対象猫 生後6カ月以上の雌の野良猫(地域猫)

▼実施頭数 県内で約140頭

※応募多数の場合は選考し、11月中旬ごろまでに結果を送付します。

▼申し込み方法 認め印(朱肉を使うもの)を持参し、町民課生活環境係にお越しください。
▼申込期間 10月1日(月)～31日(水)

●町民課生活環境係

☎985-4117



第43回 まさき文化祭

10月27日(土)
10時～16時30分

10月28日(日)
10時～16時

文化センター
広域学習ホール
芸能発表、義農太鼓
ゴスペルライブ、お茶席など



文化センター2・3階
作品展示会



27日 福祉センター
福祉ふれあいフェア

28日 庁舎前駐車場
フリーマーケット

●社会教育課生涯学習係 ☎985-4135

歯を大切に

歯周病と全身の病気のお話 (2) 歯周病と糖尿病⑧ ～シックデイの話～



今回は糖尿病の人の歯科へのかかり方についてお話ししましょう。糖尿病でインスリン注射をしていたり、血糖値を下げる薬を飲まれていたりする人が命を奪われるイベント(出来事)は、低血糖性ショックです。

日常的な高血糖はもちろん是正しなければなりません。怖いのは血糖値が下がり過ぎることによって起こるショック(命にかかわる中枢神経系と自律神経系の症状)です。私たちは300mg/dlを超えるような高血糖でも平気でいられるのですが、30mg/dlを下回る低血糖では昏睡状態に陥ります。症状としては、強烈的空腹感、冷や汗、動悸、震え、四肢冷感、あくび(眠気)、すごい剣幕で怒り出す、いけいれん、昏睡などです。

私の診療所でも、普段おとなしい高齢の男性が、性

格が変わったように待合室で奥さんに当たり散らしていることがありました。異常な低血糖の可能性があると危惧し、診察室に入っただき、饅頭とお茶を差し上げたところ、程なく普段のおとなしい礼儀正しい状態に戻られました。その日は、過激な治療は控え、口腔ケアだけして帰っていただき、事なきを得ました。

もし、糖尿病の治療を受けている人が、その日抜歯予定で、緊張から朝食も食べずに来院したらどうなるでしょう。ちょっとした刺激でショックを起こしやすい状態になっているはず。食事はしっかり取り、万が一に備え、ブドウ糖入りの菓子を持参しましょう(グルコースキャンディー等)。低血糖状態であるのに、歯を抜かれて食事がままならないシックデイの日はあまり噛まなくても良い炭水化物や水分をしっかり取りましょう。